

香芝市上下水道事業告示第9号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき水道料金等の収納代行事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

令和5年10月5日

香芝市上下水道事業の管理者の権限を行う市長
香芝市長 福岡 憲 宏

1. 委託した事務 水道料金等の収納代行事務
2. 委託を受けた者
東京都江東区豊洲3丁目3番3号
株式会社NTTデータ
3. 委託した期間 令和6年2月1日から
令和6年3月31日